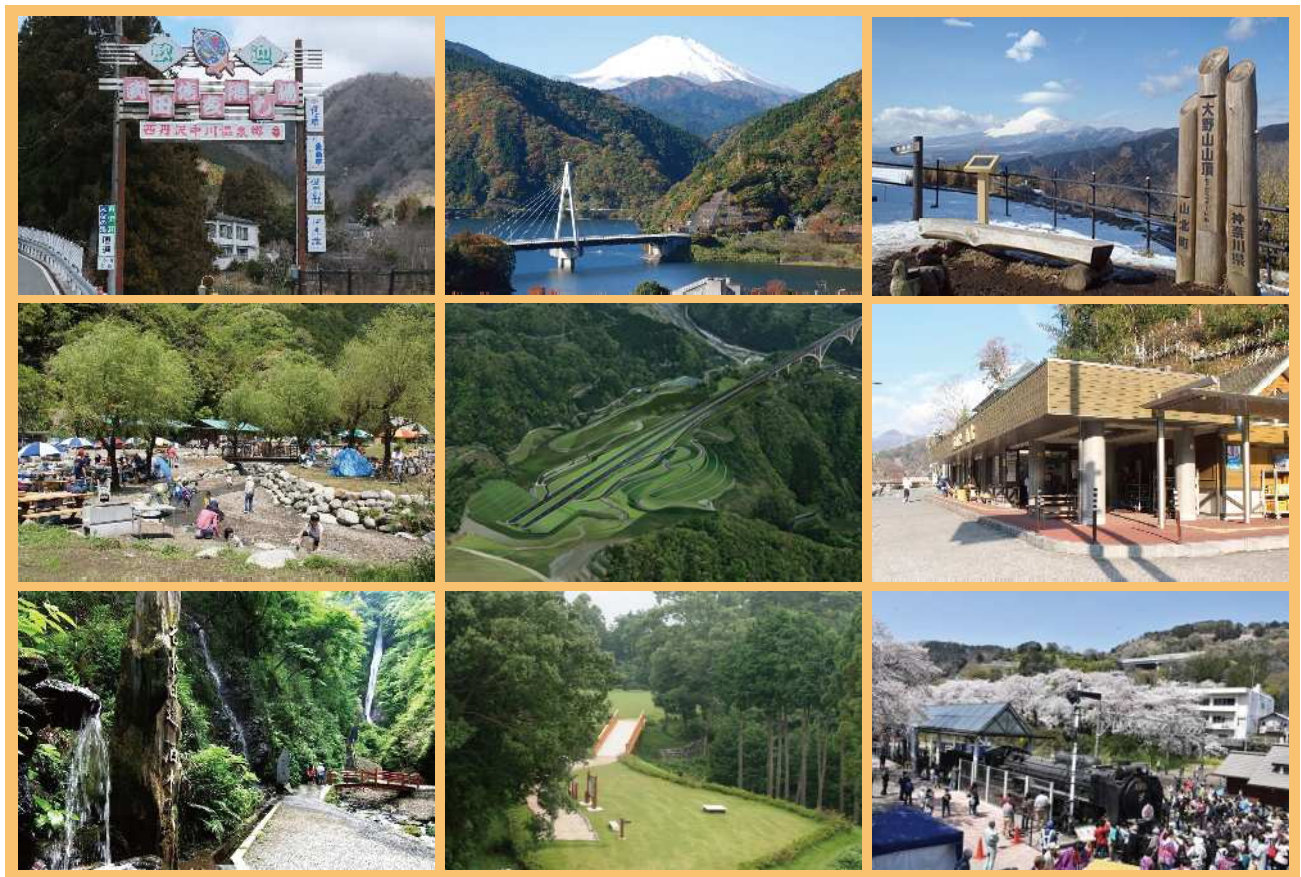


(仮称) 山北スマート I C 周辺土地利用構想



山 北 町

目 次

	ページ
1 章 土地利用構想策定の背景と目的 -----	1
1. 土地利用構想策定の背景 -----	1
2. 土地利用構想策定の目的等 -----	4
2 章 土地利用構想の策定 -----	5
1. 周辺地域の特性と対応すべき課題 -----	5
2. 上位計画・関連諸計画における位置づけ -----	7
3. 土地利用構想の目標と基本方針 -----	11

【参考資料】

◆基礎条件の整理

1. 自然条件 -----	24
(1) (仮称) 山北スマート I C 周辺地域の地形 -----	24
(2) 河川の状況 -----	25
(3) 気象状況 -----	26
2. 社会条件 -----	27
(1) 人口動態 -----	27
(2) 交通網 -----	30
(3) 産業 -----	31
(4) 観光資源 -----	33
3. 法規制状況 -----	38

1 章 土地利用構想策定の背景と目的

1. 土地利用構想策定の背景

1.1 背景

わが国の高速道路における平均インターチェンジ間隔は、欧米諸国に比べ約 2 倍と長く、また、高速道路が通過するにもかかわらずインターチェンジが設置されていないため、通過するのみとなっている市町村も存在する。山北町においても、東名高速道路が町を東西に横断して通過しているが、町内にインターチェンジが存在せず、町外最寄りのインターチェンジも、山北町中心市街地から東側約 8km に大井松田 I C、南西側約 16km に御殿場 I C と遠くはなれていることから、広域交通網へのアクセス性が悪い状況にあった。

このような状況の中、山北町においては、平成 26 年 8 月、現在整備中の新東名高速道路に「(仮称) 山北スマート I C」の設置が決定し、令和 5 年度 (2023 年度) には供用開始が予定されている。スマート I C の整備によって、首都圏からの山北町へのアクセス性が飛躍的に向上することで、観光交流人口の増加などが期待されている。「山北町第 5 次総合計画 (後期基本計画)」においても「清水地区を中心としたエリアは、新東名高速道路 (仮称) 山北スマート I C が整備されることで、交通環境が飛躍的に改善されることが期待されており、本町の新しい産業・観光のゲートとして、道の駅を含めた周辺の土地利用の展開を図ります。」と示されており、(仮称) 山北スマート I C 整備を契機とした、周辺地域の新たな土地利用の方向性が求められている。

■ (仮称) 山北スマート I C 整備イメージ



1.2 （仮称）山北スマートＩＣ整備計画の概要と効果

（１）スマートＩＣの必要性

山北町では、東名高速道路の渋滞解消や、周辺道路の慢性的な渋滞緩和が想定される「新東名高速道路」の整備に大きな期待を寄せられている。

新東名高速道路が完成すれば、事故や災害等によって東名高速道路が通行止めになった際に悩まされていた、国道 246 号を中心とした周辺幹線道路の大渋滞も解消され则认为している。さらに、新東名高速道路の整備に併せて、スマートＩＣを設置することにより、観光交流人口の増加や企業活動の活性化、定住対策など新たなまちづくりの創出等が図られるとともに、当町はもとより、県西地域の広域的な地域の活性化に繋がるものであると认为していることから、スマートＩＣの開設が切望されている。

■スマートＩＣ設置位置



(2) スマート I C 計画概要

- ・ 上り線（東京方面）ON ランプ、下り線（名古屋方面）OFF ランプ
- ・ 計画日交通量 約 1,300 台（上り線：約 600 台 下り線：約 700 台）
- ・ 主要地方道山北藤野線に接続
- ・ 令和 5 年度（2023 年度）開通予定

■（仮称）山北スマート I C 設計図



(3) スマート I C の整備効果

① 観光振興への寄与

- ・ 山北町の主要観光施設へのアクセス性向上による観光入込客の増加

② 救急医療サービスの向上

- ・ 高度救命救急センターまでのアクセス性向上による救急医療体制の充実

③ 災害時の代替ルートの確保

- ・ 防災対策としての地域拠点形成

④ 工業団地等へのアクセス性向上

- ・ アクセス性向上による新たな企業誘致の促進

⑤ 広域的な地域活性化への期待

- ・ 地域活動の連携による更なる地域振興

2. 土地利用構想策定の目的等

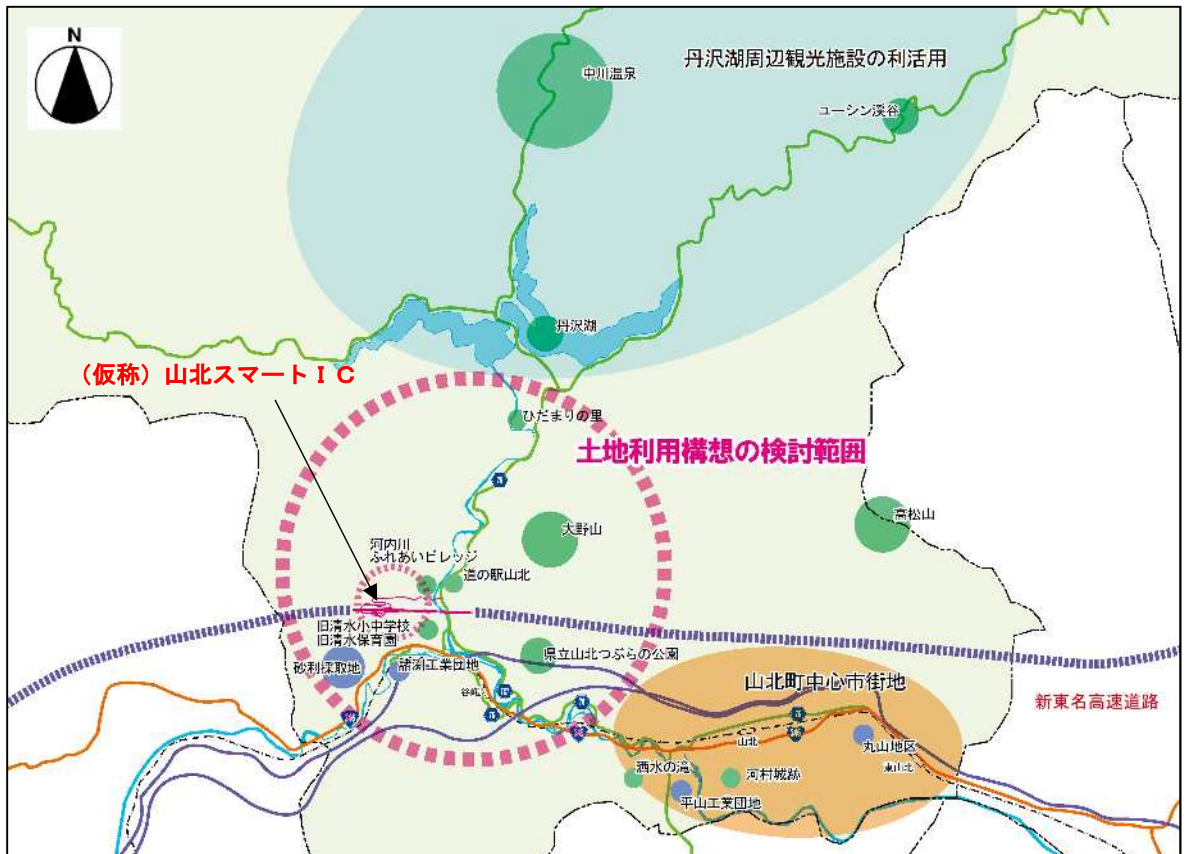
2.1 目的

「(仮称) 山北スマート I C 周辺土地利用構想」は、令和 5 年度（2023 年度）に供用が予定されている新東名高速道路「(仮称) 山北スマート I C」の整備を契機として、スマート I C 周辺地域において産業・観光のゲートとしての土地利用展開を図り、観光・交流・人口の増加と新たな産業振興に繋げるため、町の目指す望ましい土地利用の方向性を示すことを目的とするものである。

2.2 土地利用構想の検討範囲

「(仮称) 山北スマート I C 周辺土地利用構想」の検討範囲は、(仮称) 山北スマート I C を中心としたおよそ 2 ～ 3 km の範囲（直径 5 km 程度）を対象とする。大野山、県立山北つぶらの公園、河内川ふれあいビレッジ、ひだまりの里、道の駅山北など、集客力のある観光施設が集積している一方、急峻な地形であるため平坦地が少なく、また、法規制の指定状況などから利用可能な土地が限定されるという特性を有している。そのため、スマート I C 周辺地域に施設を集中配置するのではなく、(仮称) 山北スマート I C が整備されることで主要観光施設へのアクセス性が向上するという利点を活かし、山北町の観光拠点である丹沢湖周辺や中心市街地との連携を図るとともに、周辺地域の資源の魅力化と情報発信、誘導強化を積極的に展開することで、山北町全体の活性化につなげていくものとする。

■土地利用構想の検討範囲



2 章 土地利用構想の策定

1. 周辺地域の特性整理と対応すべき課題

1.1 自然条件から見た地域特性と課題

- 豊かな自然環境に恵まれた水源地域
- 相模湾、富士山への良好な眺望
- 急峻な地形形状で平坦地が少ない
- 市街地部に比べて 3℃程度低い平均気温

（仮称）山北スマート I C 周辺は、標高 900m から 300m の斜面地となっており、丹沢湖の北側には、標高 1,000m を超える丹沢山地が広がっている。豊かな自然環境に恵まれた水源地域として知られており、三保ダムの建設によってできた丹沢湖は、神奈川県民の水がめとなっている。周辺地域の地形特性として、西から南西方向に視界が開け、大野山等では相模湾や富士山への眺望が得られる。

一方で、急峻な地形形状を呈していることから平坦地は少なく、河内川および酒匂川沿いの河岸段丘地にみられる程度である。主に、集落地、農耕地として利用されており、土地利用が可能なまとまった用地を確保することが困難な状況にある。年平均気温は市街地部に比べて 3℃程度低く、夏季の山間部は比較的過ごしやすい環境であるといえる。まとまった用地確保が困難な状況にあるため、地域を特徴づけている緑豊かな自然環境を活かした土地利用の展開が求められる。

【対応すべき課題】

○豊かな自然環境に配慮し、地域の特性を活かした土地利用の展開

1.2 社会条件から見た地域特性と課題

- 人口の減少と高齢化の進展
- 市街地部に人口が集中、山間部は市街地部の 20%程度で人口減少が顕著
- 産業人口、農家戸数も減少傾向
- 東京都心部から 80 km圏（高速道路利用で約 80 分）に位置する立地特性
- 年間 160 万人前後の観光客が来訪
- 集客性の高い観光資源が集中分布する一方、滞在型施設が減少
- 森林法、農業振興地域、自然公園区域、土砂災害警戒区域等の法規制

山北町の人口は、平成 7 年度から減少傾向を示している。直近の 10 年では、平成 21 年 4 月の 12,301 人から平成 30 年 4 月の 10,484 人と 1,817 人減少しており、高齢化も進んでいる。人口は、中心市街地である山北地区に集中しており、山間部に位置する三保、共和、清水地区は、山北地区の 20%程度であり、高齢化率も高い。農家戸数及び経営耕地面積は、昭和 50 年度から連続して減少傾向にあり、昭和 50 年度と平成 27 年度を比べると農家戸数は、1,074 戸から 532 戸に、耕地面積は 518ha から 162ha に減少している。人口の減少に伴い、産業人口も減少傾向となっており、平成 7 年度をピークに減少を続けている。そのため、産業の誘致による新たな就業・定住の場の提供とともに、農業活動の維持保全に向けた対応が求められている。

東京都心から 80km 圏内（高速道路利用で約 80 分）に位置する豊かな自然環境に抱かれて、丹沢大山国定公園、中川温泉、丹沢湖・三保ダム、大野山、高松山、洒水の滝、河村城跡など豊富な観光資源が分布している。丹沢湖上流側には、中川温泉やキャンプ場などの宿泊施設が集中している。丹沢湖下流側には、「ひだまりの里」、「河内川ふれあいビレッジ」の 2 か所のキャンプ場が整備されている。丹沢湖上流側でのキャンプ場利用はやや減少傾向を示しているのに対し、丹沢湖下流側の 2 か所のキャンプ場利用はともに増加傾向を示しており、自然滞在型の観光施設としては、突出して利用が集中していることがうかがえる。（仮称）山北スマート IC の整備を契機に、主要観光施設へのアクセス性向上という利点を活かし、周辺地域の資源の魅力化と情報発信、誘導強化を積極的に展開するとともに、観光拠点である丹沢湖や中心市街地との連携を図り、新たなレクリエーションの場を提供することが求められる。

【対応すべき課題】

○産業の誘致による新たな就業・定住の場の提供

○農業活動の維持保全に向けた対応

○豊かな自然環境に恵まれた観光資源の活用と新たなレクリエーションの場の提供

2. 上位計画・関連諸計画における位置づけ

2.1 山北町第5次総合計画（後期基本計画）

＜町の将来像＞

みんなでつくる 魅力あふれる元気なまち やまきた

＜土地利用の考え方＞

「山北町土地利用に関する基本条例」に基づき令和6年を目標年次とする第3次土地利用計画を推進し、計画的な土地利用を図る。

【施策展開の4つの柱と主な施策】

4つの柱	主な施策
1 住宅供給	①民間活力を活用した住宅供給 ②空き家・空き地の有効活用 ③地域特性に合った住宅供給
2 企業誘致	①企業誘致の推進 ②企業との連携による住みやすく働きやすい環境づくり
3 観光振興	①既存観光施設の有効活用 ②地域との連携による観光関連施策の展開
4 地域の拠点づくり	①駅周辺地域の生活拠点の整備 ②山間部におけるコミュニティの拠点づくり

＜分野別構想における周辺地域の位置づけ＞

● 自立したまちづくり（自立・協働）

— 【交流と広域によるまちづくりの推進】 —

⇒ 山北町の豊かな自然環境を生かし、水源地域と都市住民との交流事業など多彩な交流を展開して、交流によるまちの活性化に努めるとともに、広域による行政運営を進め、魅力ある圏域づくりを進めます。

● 学びと歴史文化を生かしたまちづくり（教育文化）

● 健康と福祉のまちづくり（保健福祉）

● 安全安心で住みよいまちづくり（防災・防犯・生活環境）

— 【土地の有効活用】 —

⇒ 均衡ある町土の発展を目指し、地域の個性を生かしたまちづくりを進めるため、計画的な土地利用を図ります。

・ 清水地区を中心としたエリアは、新東名高速道路（仮称）山北スマートＩＣが整備されることで、交通環境が飛躍的に改善されることが期待されており、山北町の新しい産業・観光のゲートとして、道の駅を含めた周辺の土地利用の展開を図ります。

● 地域の魅力を高める活力あるまちづくり（産業振興）

— 【活力と魅力ある農林業の振興】 —

⇒ 高齢化の進展に伴う就業者の減少により、遊休農地や十分な管理がされていない森林が増えています。このため、農林業の担い手の育成や生産基盤の充実を図るとともに、都市住民との交流などにより付加価値の高い特色ある交流・観光農業の振興を図ります。

【自然環境など地域の資源を生かした魅力ある観光の振興】

⇒ 山北町の持つ豊かな自然等の観光資源を生かし、多様な観光レクリエーションの場と機会を創出し、観光ネットワーク化を進め、魅力ある観光の振興を図ります。

2.2 山北町第3次土地利用計画

＜土地利用のコンセプト＞

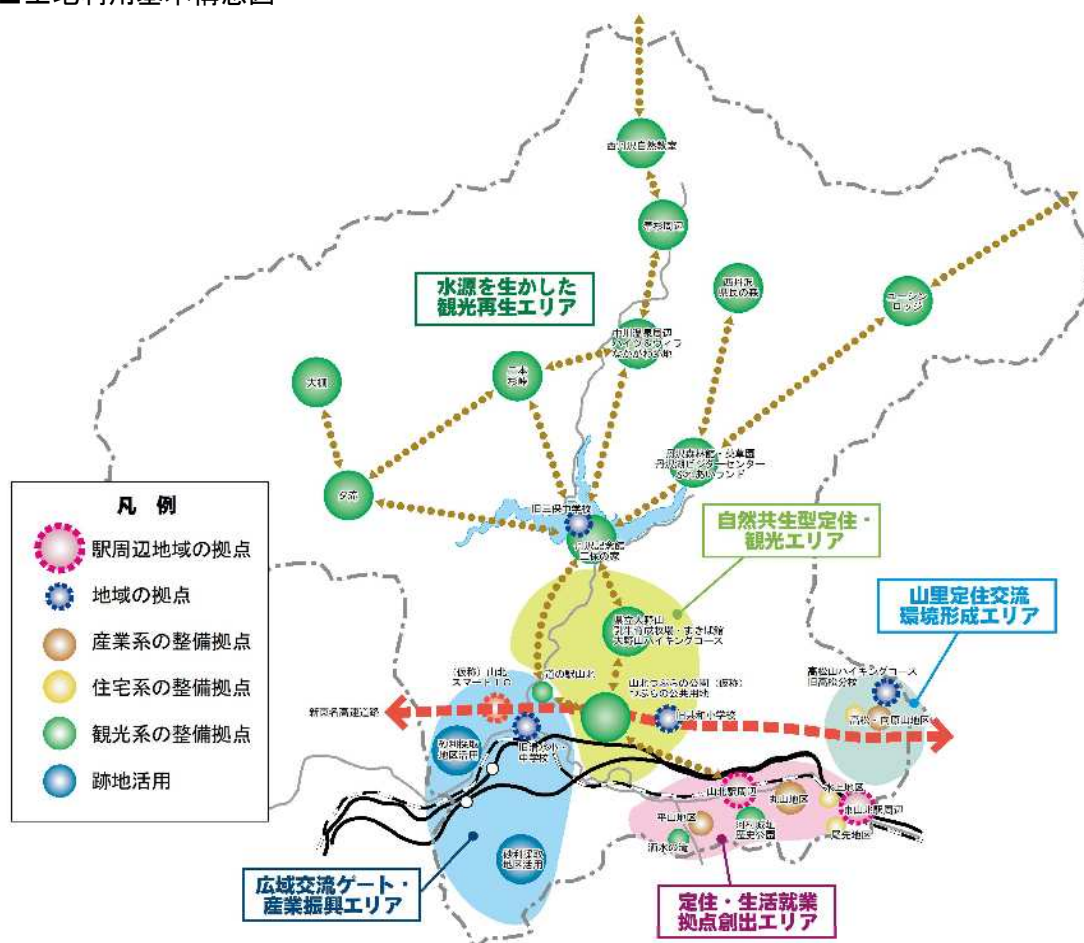
(改訂) 第2次土地利用計画の成果を踏まえ、さらなる定住対策と産業振興を展開するとともに、各地域の個性を生かした「まちづくり」へと展開させることによって、居住、レジャー、雇用の各側面で充実感のある地域社会を創造することを目指して、以下のコンセプトにより土地利用を推進します。

土地利用のコンセプト

～自然と地域性を生かし、住み、遊び、働ける活力あるまちづくり

＜エリア別の土地利用方針＞

■土地利用基本構想図



【広域交流ゲート・産業振興エリア】

- ・（仮称）山北スマートＩＣの整備によって、交通環境が飛躍的に改善される。
- ・交通アクセス環境の変化を踏まえて、町の新しいゲートとなることが期待される。

産業・観光のゲートとしての土地利用施策を展開していくことで、地域活力の維持を図るための新たな地域づくりを行う。

実現のための主要プロジェクト

- | | | | |
|----------|---|--------------------------|-------------|
| 企業誘致 | ⇒ | ●砂利採取計画の促進 | ●砂利採取跡地利用計画 |
| 観光振興 | ⇒ | ●（仮称）山北スマートＩＣの整備 | |
| 地域の拠点づくり | ⇒ | ●学校跡地利用計画（旧清水小学校、旧清水中学校） | |

【自然共生型定住・観光エリア】

- ・県立山北つぶらの公園の集客性を活用し、隣接するつぶらの公共用地に住宅や企業の誘致を進め、定住と産業及び観光の拠点としての整備を図る。
- ・大野山からの優れた眺望や大野山ハイキングコースを活用した森林セラピー事業を推進するなど大野山を中心とした観光振興を図る。

観光と新たな定住の拠点としての土地活用を進めて地域の活性化を図る。

実現のための主要プロジェクト

- | | | |
|----------|---|--|
| 住宅供給 | ⇒ | ●つぶらの公共用地整備 |
| 企業誘致 | ⇒ | |
| 観光振興 | ⇒ | ●大野山ハイキングコース整備（セラピーロード）
●既存観光施設の利活用 |
| 地域の拠点づくり | ⇒ | ●学校跡地利用計画（旧共和小学校） |

3. 土地利用構想の目標と基本方針

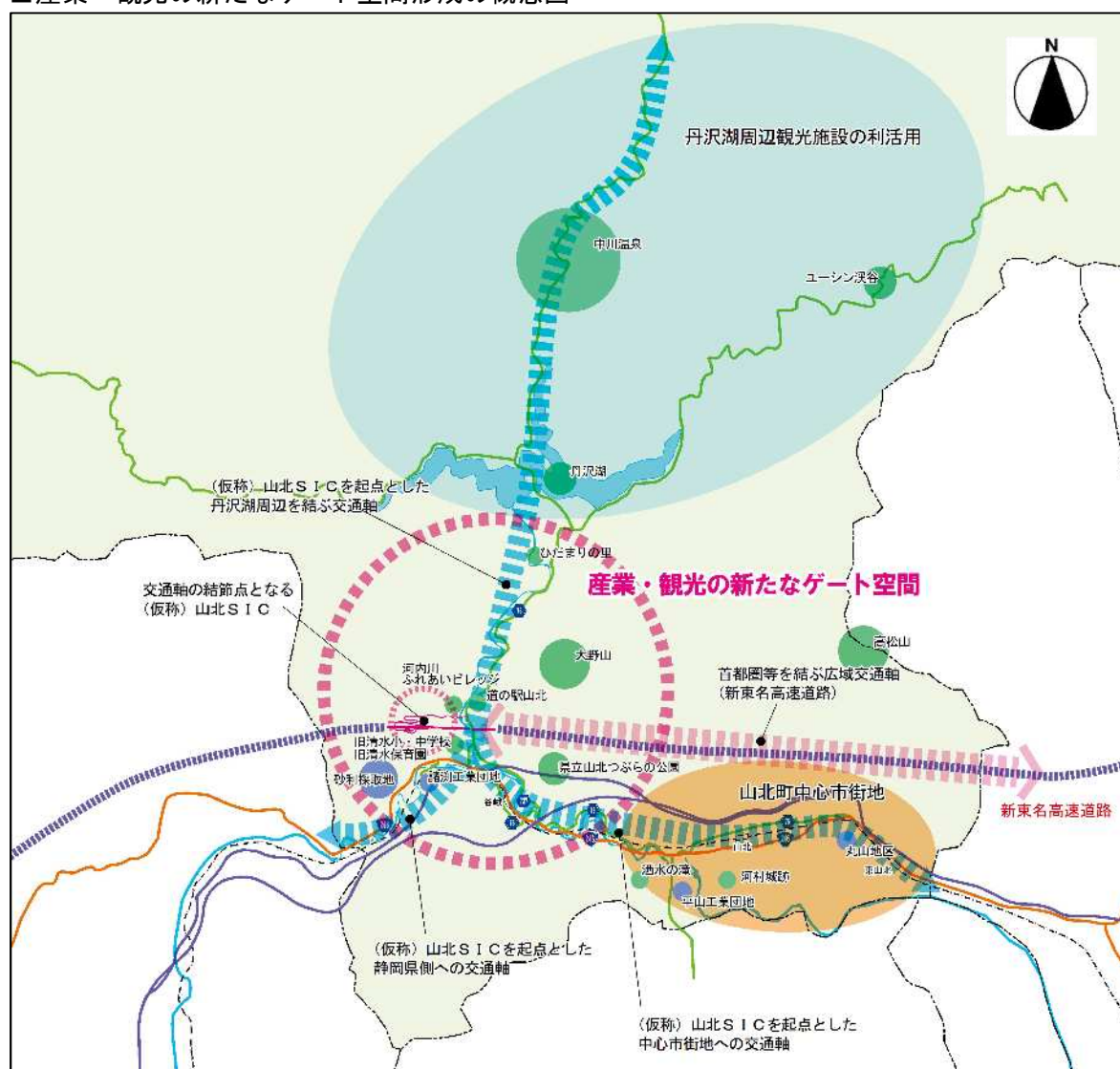
3.1 土地利用構想の目標

(仮称) 山北スマート I C 周辺地域の有する特性と上位計画等で位置づけられている周辺地域に求められる役割、期待される効果をうけて、(仮称) 山北スマート I C 土地利用構想の目標を、

「産業・観光の新たなゲート空間の形成」

と設定し、次の産業・観光の新たなゲート空間形成の概念図に示すように、(仮称) 山北スマート I C の整備を契機として、スマート I C 周辺地域において、産業・観光のゲートとしての土地利用展開を図り、観光・交流・人口の増加と新たな産業振興につなげていくこととする。周辺地域に施設を集中配置するのではなく、スマート I C が設置されることで主要観光施設へのアクセス性が向上するという利点を活かし、山北町の観光拠点である丹沢湖周辺や中心市街地との連携を図るとともに、周辺地域の資源の魅力化と情報発信、誘導強化を積極的に展開することで、山北町全体の活性化につなげていくものとする。

■産業・観光の新たなゲート空間形成の概念図



3.2 土地利用構想の基本方針

(仮称) 山北スマート I C 土地利用構想の目標「産業・観光の新たなゲート空間の形成」を実現させるため、次の3つの視点を基本方針として設定する。

● 来訪機会をつくる

スマート I C が整備されることで、山北町の観光拠点へのアクセス性が向上することから、新規施設の誘致や積極的なイベント情報の提供など、山北町への来訪機会をつくる施策を展開する。



(仮称) 山北スマート I C 完成予想図

● 既存施設の魅力を高める

スマート I C 周辺地域には、集客力の高い施設が集中分布していることから、既存施設の魅力をさらに高めるとともに、地域に眠っている資源を再生・活用し、魅力ある地域の振興をめざす。



大野山と富士山

● 周辺施設と連携する

新たな観光資源の発掘・創出によって、多様な観光レクリエーションの場を提供するとともに、既存の観光施設との連携を図ることで、水源地域と都市住民との交流を推進する。



丹沢湖と富士山

3.3 土地利用構想ゾーニング

(仮称) 山北スマート I C 周辺地域の計画的な土地利用を推進するにあたって、周辺地域を3つのゾーンに区分し、それぞれのゾーンの特性をふまえて土地利用構想の目標と基本方針をうけた具体の施策を展開していくこととする。

- 景観形成ゾーン

⇒来訪者を出迎え、見送る山北町へのゲート空間を形成する

- 産業振興ゾーン

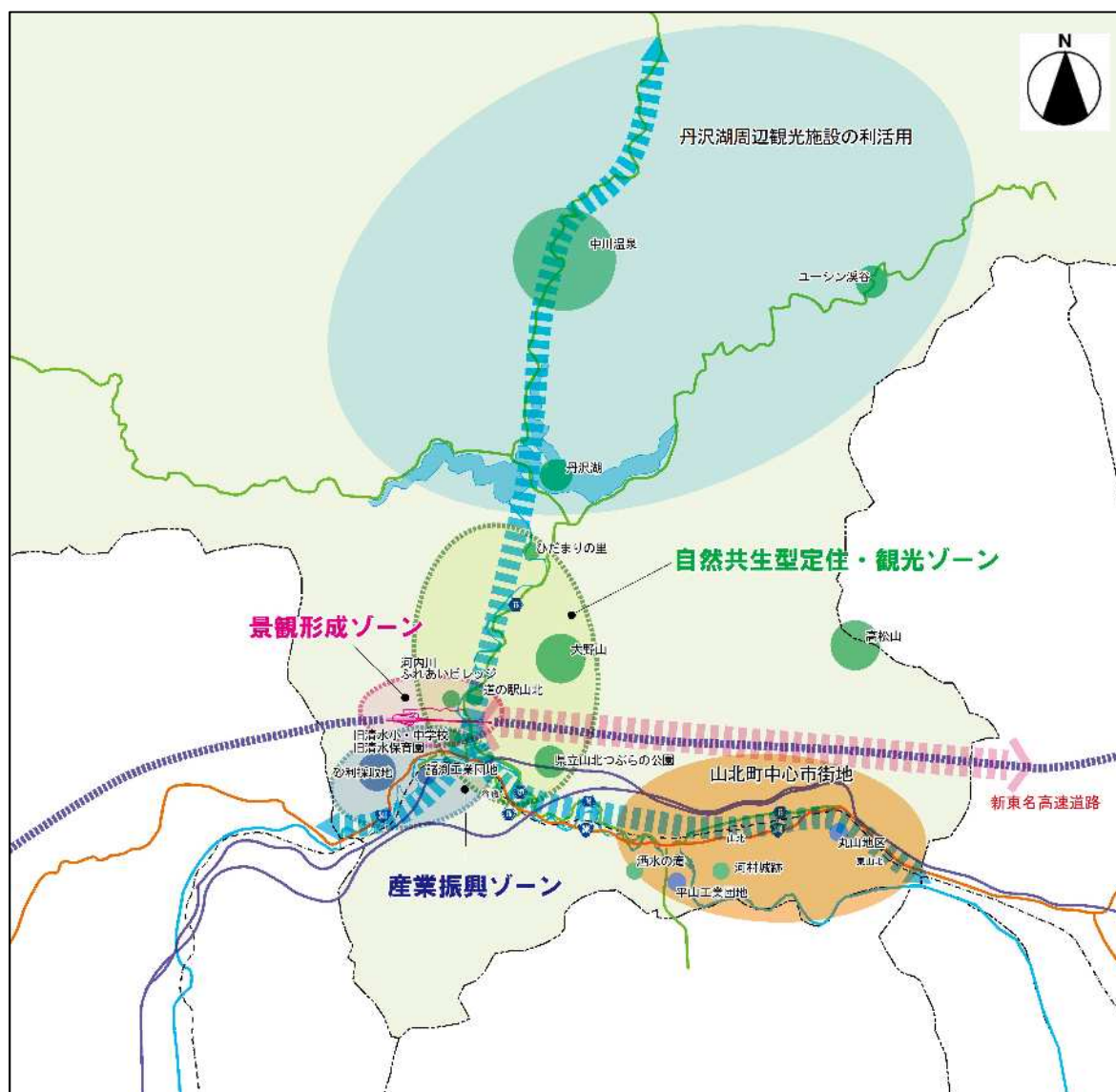
⇒広域交通利便性を活かし、産業・観光のゲートとしての土地利用施策を展開する

- 自然共生型定住・観光ゾーン

⇒多様な観光レクリエーションの場を提供し、水源地域と都市住民との交流を積極的に展開するなど、魅力ある観光の振興をめざす

ゾーン区分は、山北町のすすめる土地利用計画に整合させるため、「山北町第3次土地利用計画」のエリア区分の考え方にあわせることとした。

■土地利用基本構想ゾーニング図



<ゾーン別土地利用構想>

◆景観形成ゾーン：来訪者を出迎え、見送る山北町へのゲート空間を形成する。

【土地利用の考え方】

新東名高速道路の建設により設置される（仮称）山北スマートＩＣと、造成より出現する大規模法面が大野山などからの眺望の対象となる。また、県道山北藤野線を跨ぐ形で建設される新東名高速道路の河内川橋は、大きな曲線を描くアーチが特徴的な橋梁で、その存在が地域のモニュメントや新たな人工景観として、地域を特徴づけるものとなる。そこで、眺望スポットの整備とともに、ネクスコ中日本に対し法面の景観整備を提案していくことにより、修景を施し、来訪者を出迎え、見送る山北町へのゲート空間として機能させる。



▲（仮称）山北スマートＩＣ整備イメージ



▲新東名高速道路河内川橋整備イメージ

【施設導入・整備の視点】

- 眺望：新東名高速道路「河内川橋」の存在が、新たな人工景観として地域を特徴づけるものとなるため、この眺望を活かした整備が望まれる。
- 修景：新たに建設される（仮称）山北スマートＩＣは、大野山などからの眺望の対象となるため、景観形成に向けた法面修景が望まれる。

【導入機能・整備イメージ】

眺望スポット、休憩スペース、トイレ、観光案内サイン、ウェルカムサイン、情報発信、修景植栽、駐車場、定点カメラ 等

◆産業振興ゾーン：広域交通利便性を活かし、産業・観光のゲートとしての土地利用施策を展開する。

【土地利用の考え方】

山北町では、諸渚工業団地、平山工業団地、丸山地区などで企業誘致がすすめられ、一定の成果を得ている。今後は、(仮称)山北スマートＩＣ整備によって、広域交通利便性が飛躍的に向上することが期待されることから、企業活動の更なる活性化を図るとともに、中長期的な砂利採取地の跡地利用については、砂利採取事業の進捗状況を見極めた中で検討する。



▲ (仮称)山北スマートＩＣ計画地周辺

【施設導入・整備の視点】

○環境との調和：地域固有の田園景観に配慮し、自然地形になじんだ調和のとれた空間形成が望まれる。

【導入機能・整備イメージ】

製造・物流系企業誘致

◆ **自然共生型定住・観光ゾーン**：多様な観光レクリエーションの場を提供し、水源地域と都市住民との交流を積極的に展開するなど、魅力ある観光の振興をめざす。

【土地利用の考え方】

山北町への観光入込客数は、年度ごとの増減はあるものの、160万人前後で推移している。（仮称）山北スマートＩＣ周辺には、森林セラピーコースの1つである大野山や、県立山北つぶらの公園、河内川ふれあいビレッジ、ひだまりの里、道の駅山北などの自然とのふれあいを中心とした集客力のある観光施設が集中しており、その背後には、山北町の観光拠点である丹沢湖が控えている。このような豊かな自然環境に恵まれた水源地域としての立地特性を活かし、既存の観光施設との連携を図るとともに、新たな観光資源を発掘・創出することで、多様な観光レクリエーションの場を提供する。また、（仮称）山北スマートＩＣ周辺地域へ訪れるための公共交通機関の玄関口である谷峨駅周辺においては、ハイカーなど観光客の利便性向上を図るため、魅力ある環境整備について検討する。あわせて、旧清水小・中学校や旧清水保育園を交流活動拠点として機能させ、水源地域と都市住民との交流を積極的に展開するなど、魅力ある観光の振興を目指す。



▲大野山ハイキングコース



▲県立山北つぶらの公園（富士山への眺望）

【施設導入・整備の視点】

- 地域交流：自然観察会などを通じた水源地域と都市住民との交流の場の形成が望まれる。
- 観光開発：豊かな緑に抱かれた地区の有する環境が新たな観光レクリエーション創出に付加価値を与えることが期待できる。
- 防災拠点：観光来訪者の増加、地域の防災対応に向けた、災害時の防災拠点としての機能が望まれる。

【導入機能・整備イメージ】

森林体験、自然体験、眺望スポット、休憩スペース、トイレ、観光案内、飲食・物販施設、自然観察会、農業体験、ドローン体験、グランピング、研修施設、サテライトオフィス、災害支援物資備蓄施設 等

＜三保地区、山北町中心市街地における土地利用の方向＞

◆三保地区

【土地利用の考え方】

丹沢湖や中川温泉、ユーシン溪谷等、多様な観光資源を有する三保地区は、近年、観光入込客数は減少傾向にあるが、(仮称)山北スマートＩＣの整備によって山北町へのアクセス性が向上することにより、観光入込客数の増加が期待されている。

新東名高速道路の供用開始後、(仮称)山北スマートＩＣを利用して山北町を来訪する観光客を三保地区に誘導するため、既存観光施設との連携を図るとともに、新東名高速道路の現場事務所として利活用中の「ハイツ&ヴィラなかがわ跡地」や、川村小学校との統合が決定している「三保小学校」、さらには現在、休止している観光施設等について、観光・交流の拠点施設として、地域と連携した利活用のあり方を検討する。



▲丹沢湖



▲中川温泉

◆山北町中心市街地

【土地利用の考え方】

山北町では、諸渕工業団地や平山工業団地、丸山地区等で企業誘致がすすめられ、町内企業活動の活性化や町民の雇用増加など一定の成果を得ている。新東名高速道路が供用開始されれば、工業団地等への時間短縮や輸送コストの削減が図られ、企業活動のさらなる活性化が図られるとともに、現在、新東名高速道路の現場事務所として利活用中の「丸山地区」等への新たな企業誘致や、未利用地における土地利用の促進等が期待される。

また、(仮称)山北スマートＩＣを利用して山北町を来訪する観光客を、洒水の滝や河村城跡等、山北地区の観光施設へ誘導するとともに、中心市街地側から訪れた観光客を(仮称)山スマートＩＣ方面へ誘導するなど、町内の観光施設を周遊するルートについて検討する。



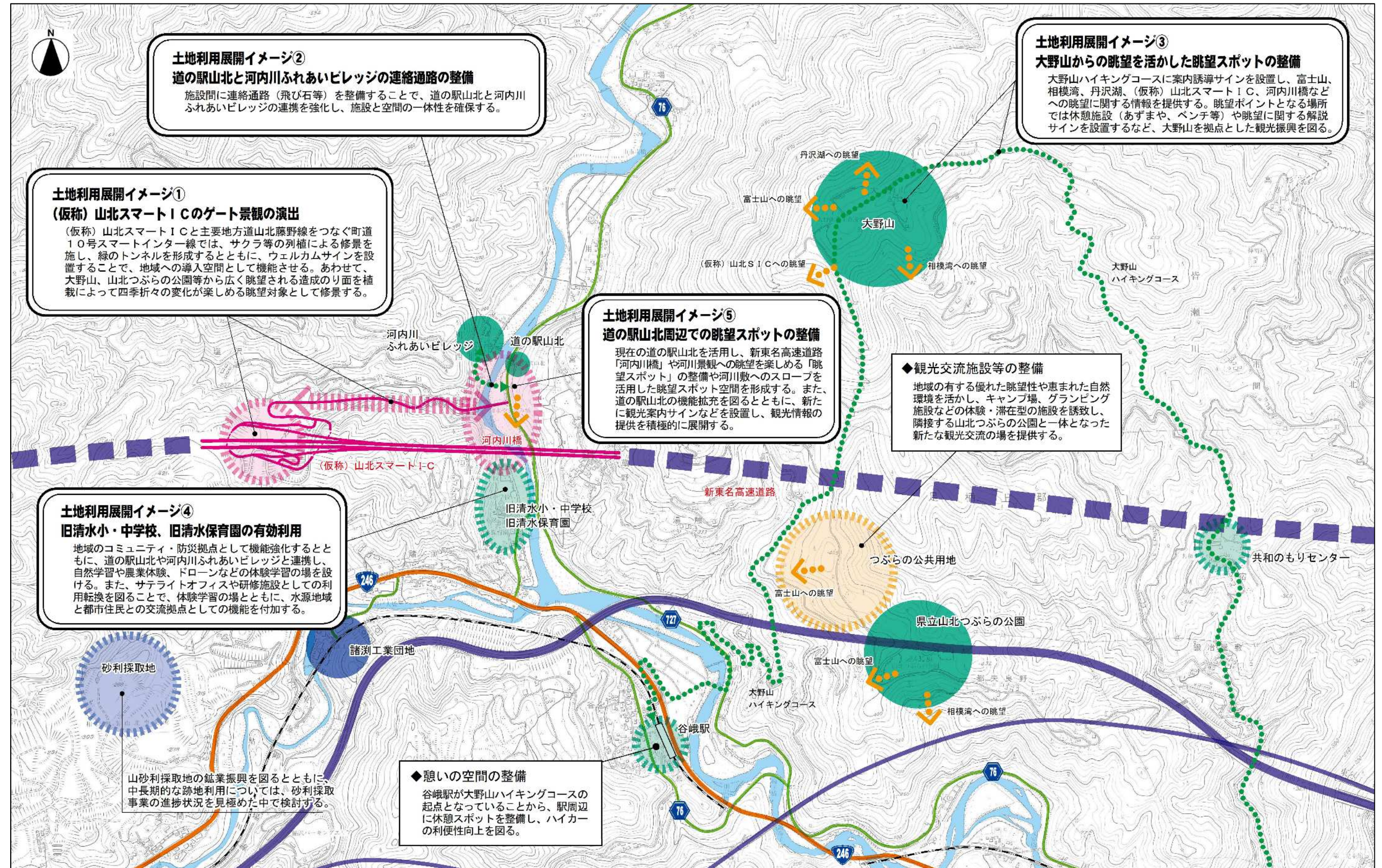
▲やまきた桜まつり



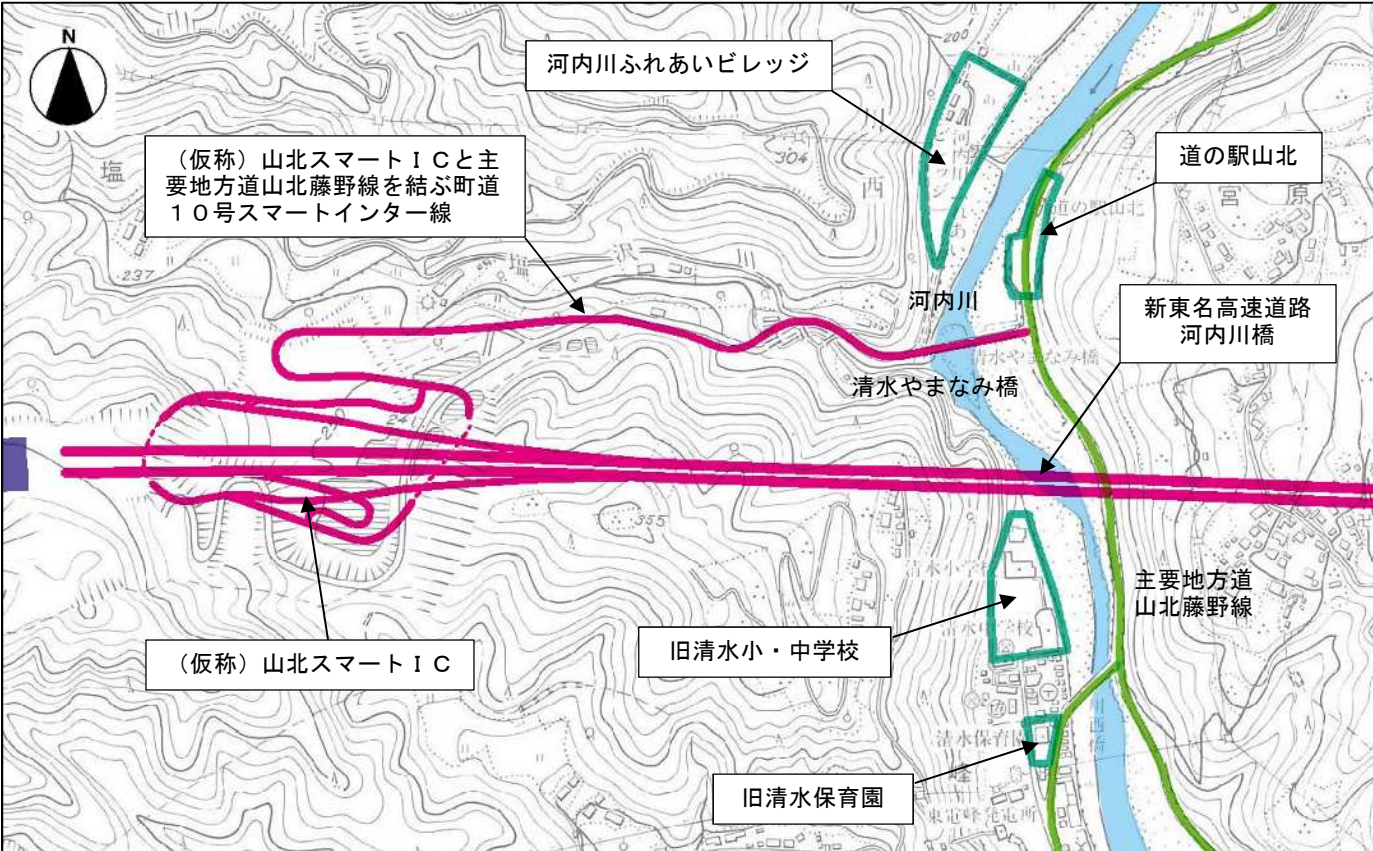
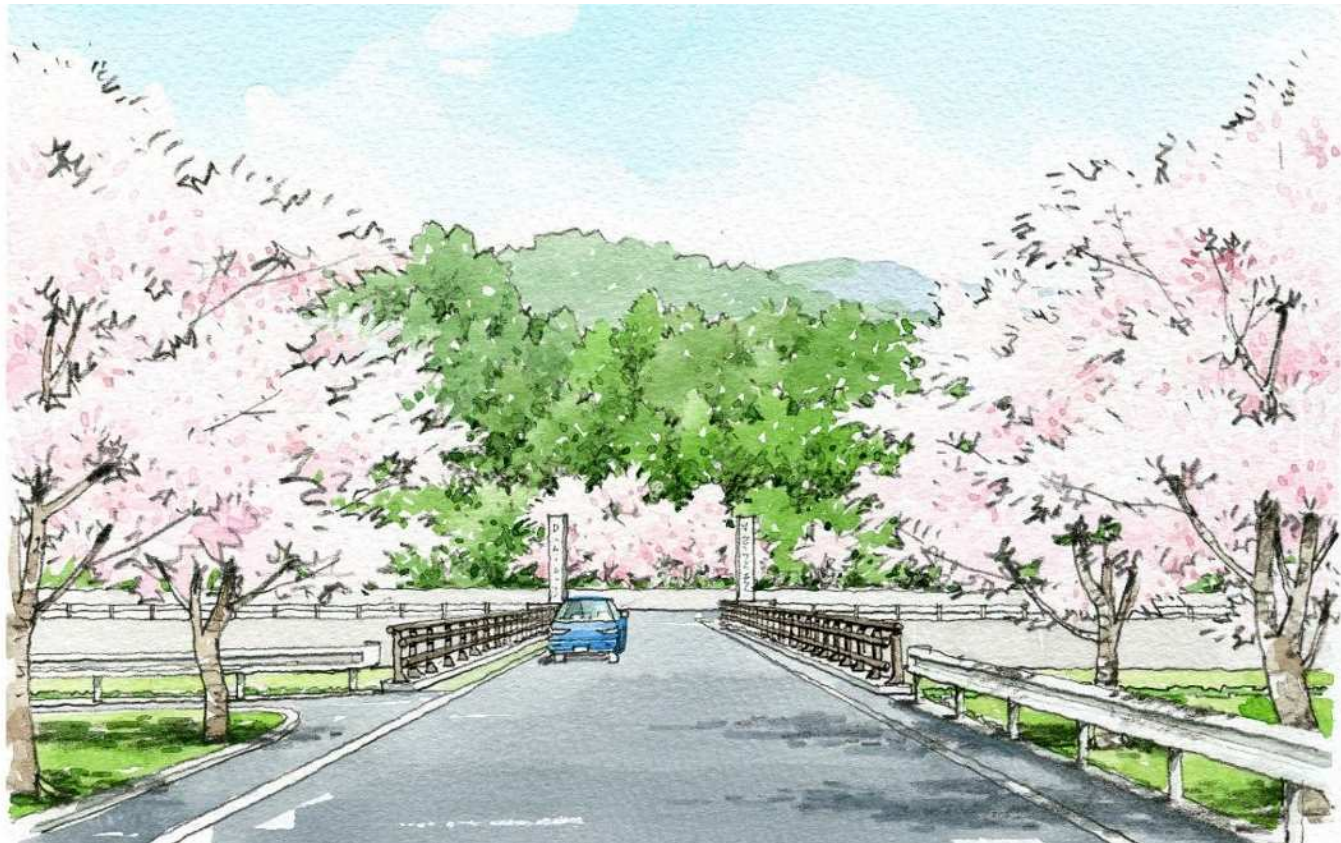
▲洒水の滝

3.4 取り組み方策

■（仮称）山北スマートＩＣ周辺における土地利用展開イメージ



【土地利用展開イメージ】

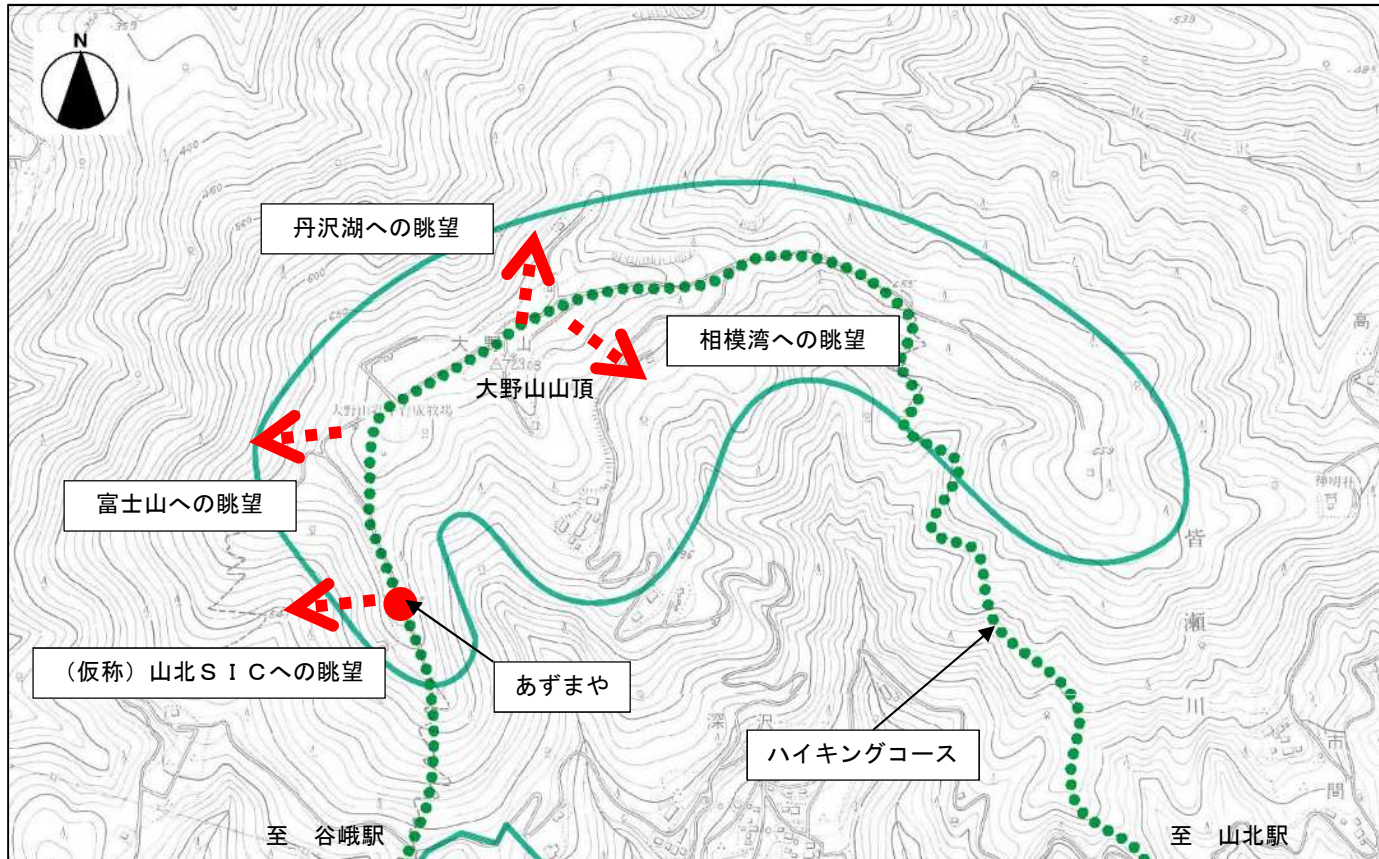
① （仮称）山北スマートI Cのゲート景観の演出			
現況の特徴等	＜土地利用等＞ （仮称）山北スマートI Cと主要地方道山北藤野線を結ぶ町道10号スマートインター線が現在整備されている。河内川をわたる清水やまなみ橋が来訪者の山北町への最初のゲートとなる。 ＜法規制状況＞ ・土砂災害警戒区域（急傾斜） ＜上位計画等における位置づけ＞ ・町の新しい産業・観光のゲートとして、道の駅を含めた周辺の土地利用の展開	 	土地利用構想イメージ （対応する土地利用ゾーン） 景観形成ゾーン ＜ゾーン形成の考え方＞ 来訪者を出迎え、見送る山北町へのゲート空間を形成する。
			土地利用方針 （取り組み方策） （仮称）山北スマートI Cと主要地方道山北藤野線をつなぐ町道10号スマートインター線では、サクラ等の列植による修景を施し、緑のトンネルを形成するとともに、ウェルカムサインを設置することで、地域への導入空間として機能させる。あわせて、大野山、山北つぶらの公園等から広く眺望される造成のり面を、植栽によって四季折々の変化が楽しめる眺望対象として修景する。
			導入施設イメージ ・修景植栽 ・ウェルカムサイン、ウェルカムゲート
＜位置図＞ 			＜ゲート景観整備イメージ＞  サクラ等の列植やウェルカムサインを設置し、ゲート景観を演出する。

【土地利用展開イメージ】

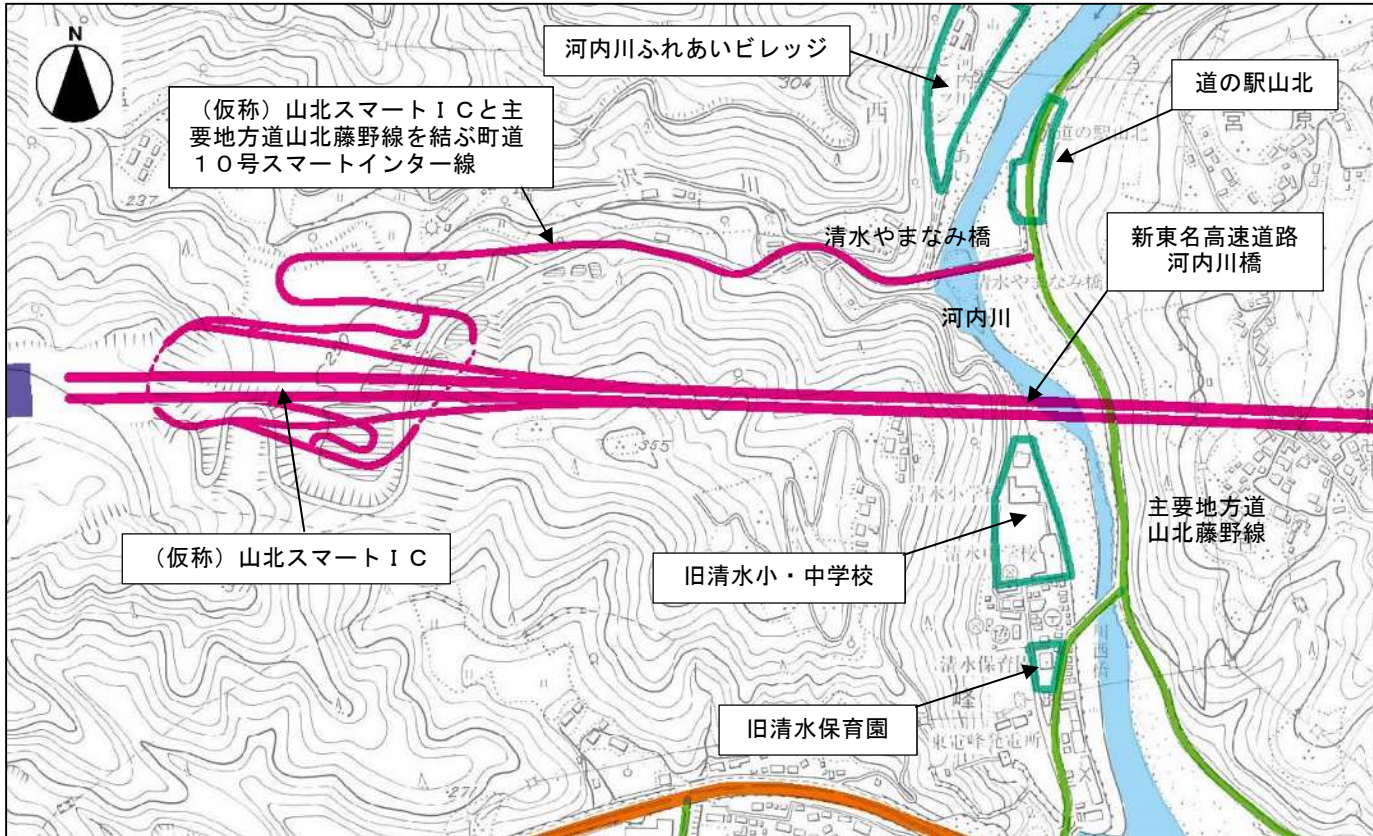
② 道の駅山北と河内川ふれあいビレッジの連絡通路の整備			
現況の特徴等	＜土地利用等＞ 道の駅山北と河内川ふれあいビレッジは河内川を挟んで対岸に位置しているが、2つの施設間は、清水やまなみ橋を介しての移動となる。両施設では、河内川の河川敷にアプローチできる形態となっている。 ＜法規制状況＞ ・土砂災害警戒区域（急傾斜） ・河川法 ＜上位計画等における位置づけ＞ ・(仮称) 山北スマートIC整備を契機とした、道の駅を含めた周辺の土地利用の展開	 道の駅山北  河内川ふれあいビレッジ	土地利用構想イメージ （対応する土地利用ゾーン） 自然共生型定住・観光ゾーン ＜ゾーン形成の考え方＞ 多様な観光レクリエーションの場を提供し、水源地域と都市住民との交流を積極的に展開するなど、魅力ある観光の振興をめざす。
	土地利用方針 （取り組み方策）	施設間に連絡通路（飛び石等）を整備することで、道の駅山北と河内川ふれあいビレッジの連携を強化し、施設と空間の一体性を確保する。	
	導入施設イメージ	・連絡通路の整備（飛び石等） ・河川敷公園、広場	

＜位置図＞ 	＜連絡通路整備イメージ＞  飛び石等を配置し、道の駅山北と河内川ふれあいビレッジの連携を強化する。
--	--

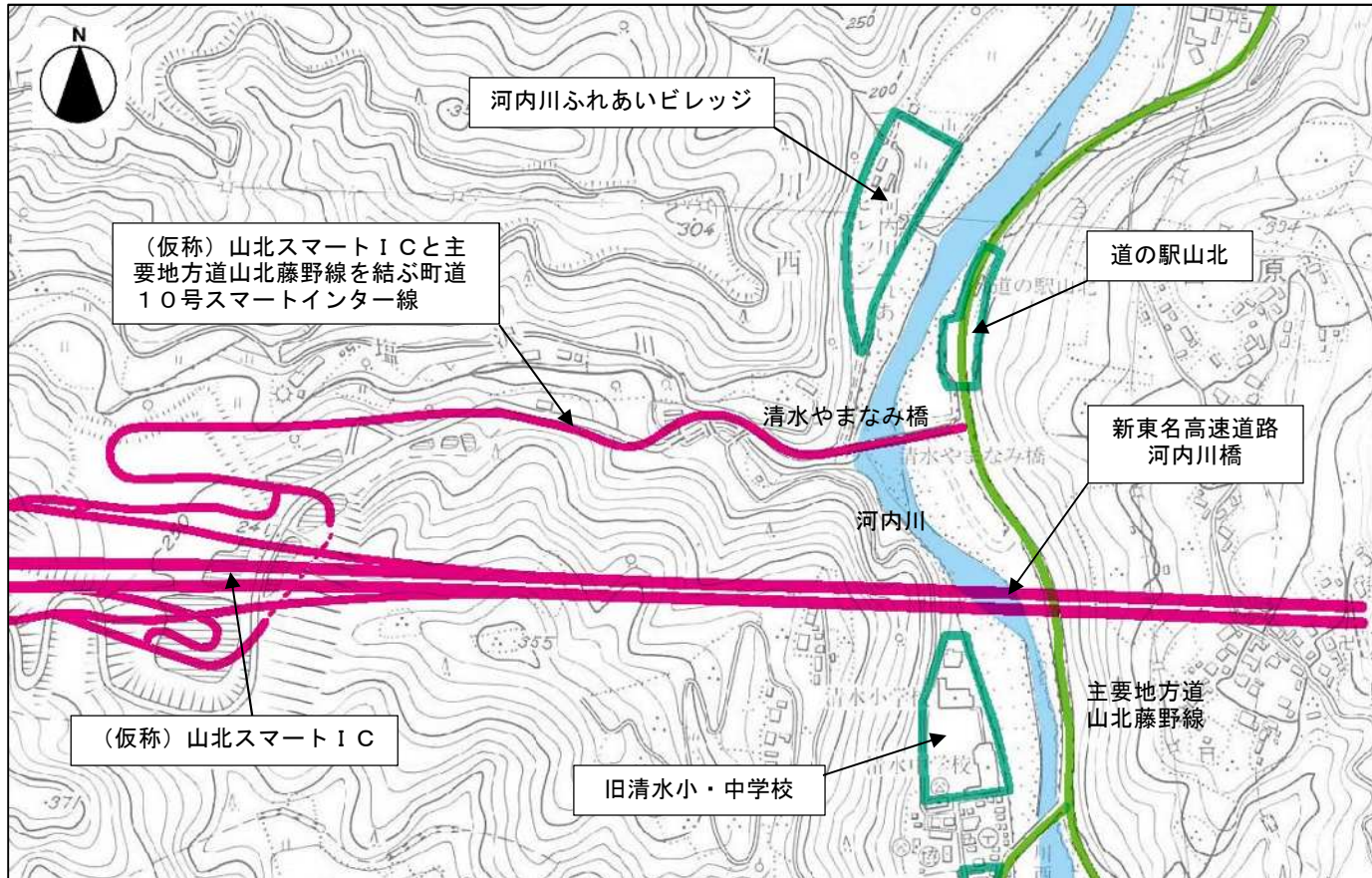
【土地利用展開イメージ】

③ 大野山からの眺望を活かした眺望スポットの整備			
現況の特徴等	＜土地利用等＞ 大野山は標高 723m で、ハイキングコースも整備されている。富士山への眺望に優れており、丹沢湖、相模湾も眺望できるなど、山北町有数の観光拠点となっている。 ＜法規制状況＞ ・ 県立丹沢大山自然公園区域 ・ 山北・共和自然環境保全地域 ＜上位計画等における位置づけ＞ ・ 大野山山頂の広場を魅力的な観光拠点として有効活用を進める。	 丹沢湖への眺望  (仮称) 山北 S I C への眺望	土地利用構想イメージ (対応する土地利用ゾーン) 自然共生型定住・観光ゾーン ＜ゾーン形成の考え方＞ 多様な観光レクリエーションの場を提供し、水源地域と都市住民との交流を積極的に展開するなど、魅力ある観光の振興をめざす。
		土地利用方針 (取り組み方策) 大野山ハイキングコースに案内誘導サインを設置し、富士山、相模湾、丹沢湖、(仮称) 山北スマート I C、河内川橋などへの眺望に関する情報を提供する。眺望ポイントとなる場所では休憩施設(あずまや、ベンチ等)や眺望に関する解説サインを設置するなど、大野山を拠点とした観光振興を図る。	
			導入施設イメージ ・ 案内誘導サイン、解説サイン ・ 眺望スポットとなる休憩施設(あずまや、ベンチ等) ・ 定点カメラ
＜位置図＞ 		＜眺望スポット整備イメージ＞  富士山や(仮称)山北スマート I C への眺望に優れた場所を眺望スポットとして整備する。	

【土地利用展開イメージ】

④ 旧清水小・中学校、旧清水保育園の有効利用					
現況の特徴等	＜土地利用等＞ 旧清水小・中学校、旧清水保育園は、廃校、閉園となった施設で、現在は、新東名高速道路建設に関連する施設利用がなされている。 ＜法規制状況＞ ・土砂災害警戒区域（急傾斜） ・県土地利用調整条例 ＜上位計画等における位置づけ＞ ・旧清水小・中学校活用の推進	 旧清水小・中学校  旧清水保育園	土地利用構想イメージ （対応する土地利用ゾーン）	自然共生型定住・観光ゾーン	
			土地利用方針 （取り組み方策）	＜ゾーン形成の考え方＞ 多様な観光レクリエーションの場を提供し、水源地域と都市住民との交流を積極的に展開するなど、魅力ある観光の振興をめざす。	
			導入施設イメージ	・自然学習、農業体験など体験学習施設 ・サテライトオフィス、研修施設 ・災害支援物資備蓄施設	
＜位置図＞ 			＜体験学習施設整備イメージ＞  自然学習や農業体験などの体験学習の場として整備する。		

【土地利用展開イメージ】

⑤ 道の駅山北周辺での眺望スポットの整備			
現況の特徴等	＜土地利用等＞ 駐車場、休憩施設、物販施設が配置された道の駅山北が設置されている。（仮称）山北スマートＩＣの出入り口に位置し、丹沢湖方面への玄関口となる。駐車場には河内川の河川敷にアクセスできる階段が設置されている。対岸には河内川ふれあいビレッジ（キャンプ場）が位置する。 ＜法規制状況＞ ・土砂災害警戒区域（急傾斜） ・河川法 ＜上位計画等における位置づけ＞ ・（仮称）山北スマートＩＣ整備を契機とした、道の駅を含めた周辺の土地利用の展開	 道の駅山北  道の駅山北	土地利用構想イメージ （対応する土地利用ゾーン） 自然共生型定住・観光ゾーン ＜ゾーン形成の考え方＞ 多様な観光レクリエーションの場を提供し、水源地域と都市住民との交流を積極的に展開するなど、魅力ある観光の振興をめざす。
	土地利用方針 （取り組み方策）	現在の道の駅山北を活用し、新東名高速道路「河内川橋」や河川景観への眺望を楽しめる「眺望スポット」として整備する。あわせて、河川敷へのスロープを活用し、河川環境と一体となった眺望スポット空間を形成する。また、道の駅山北の機能拡充を図るとともに、新たにウェルカムサインや観光案内サインを設置し、観光情報の発信を積極的に展開する。	
	導入施設イメージ	・眺望施設、休憩施設、周辺観光案内施設 ・飲食、物販施設 ・多目的広場、イベント広場、サクラ等修景植栽 ・観光案内サイン、ウェルカムサイン	
＜位置図＞ 		＜道の駅山北眺望スポット整備イメージ＞  新東名高速道路「河内川橋」や河川景観の眺望を楽しめる空間として整備する。	